

## 第2回地域主権検討PTの主な意見について

開催日時：平成21年10月22日（木）15時～16時30分

出席者：別紙のとおり

議題：地域主権に向けた見直しの検討事例紹介及び意見交換

（各々が提出した事例を紹介した後、内容を掘り下げると同時に意見を交換した。）

主な意見：次のとおり

### [福祉]

生活保護や障害児・者の支援制度は、住民に身近な市町村が福祉事務所を設置して一元的に実施した方がよい。

障害児・者サービスは、現在18歳未満の障害児は県、18歳以上の障害者は市町村が提供しているが、サービスに大きな違いはなく一元化が望ましい。

専門性が高い、高度、広域的な分野、対象者が少ないなどの分野は県が実施すべき。

福祉施設の設置基準を国が全国一律に定めており、地域の実情に応じて弾力化するか、地方に任せるべき。（10月7日の政府の地方分権改革推進委員会の第3次勧告でも保育所の施設基準の廃止が盛り込まれていた。）

保険分野は県にノウハウがなく、後期高齢者は広域連合になった。また高齢者比率が高い市町村は保険料も高く、広域的な管理が必要。

一方で、広域連合は住民のなじみが薄く、見えにくい存在。

### [労働行政]

全国一律では地域の実情が反映されないので、全て自治体で実施すべき。

### [職業訓練]

施設面等広域での対応を考えると県で一元化すべき。

市町村は窓口機能は出来るが、県の調整機能が必要な状況。

### [道路維持管理]

面的な管理は市町村。

市町村によって、財政が厳しいから除雪ができてないとい状況があってはならないので、広域にまたがる線の管理は県が一元的に実施。

### [河川管理]

河川整備は、下流から計画的なやるもので、東中西の3大河川を中心として、広域的な団体である県が管理。

### [公営住宅]

近年の公営住宅は福祉施策化しており、原則身近な市町村が管理。

住宅整備自体は民間が主で、官は足りない部分を補う。

市町村の財政状況は厳しく維持管理費の面からも簡単には受け入れられないことから、財源の手当てが必要。

#### [ 地域振興、観光 ]

地域振興は、基本は市町村で、スケールメリットが必要なものは県でやるのも選択肢の一つ。こうした議論をしていると県と広域連合で何が違うのかわからなくなる。県と広域連合とでは、主体の違いはあるが面的な違いはない。総合事務所が絡むとやっていることが二重三重になる。(例えば観光は市町村も総合事務所も県の本庁でもやっている。)

観光などは、色んな所がアメーバ的に取り組むことで、県の目が行き届かないところを市町村がやっていたりする。打って出るタイプは、一元化すると力がなくなるので、重層的に取り組んだ方が良い。

#### [ 教育 ]

知事は、県か市町村のどちらかへ一元化できるのではとの認識。法律的には県が小中学校もやってもよい。中核市レベルでは給与と人事権を移してもよい。1町1小学校になると教育委員会は共同設置でもよい。例えば郡単位で設置してはどうか。片方でそれぞれの特色を主張される市町村もある。

#### [ 国立公園等許認可 ]

計画の認定や許認可など原則は県で、市町村で完結するものは市町村でどうか。許認可など市町村がやるとゆるくなる。振興策にはなるが、保護の観点から問題もある。この町では、可能で、違う町では出来ないという差も生じる。許認可の基準は、やはりしっかりやっていかないといけない。後は解釈でどうにでもなるところがある。国立公園は、法定受託事務を残して、財源をはじめ国に面倒見させることでよいのでは。

#### [ 消費者行政 ]

各省庁にまたがる法令を一元化し、指導権限は地方へ任せるべき。

#### [ 監査制度 ]

人事委員会制度のように市町村が県に委託するという考え方もある。また、市町村が共同設置してもよい。いずれにしても法律等を確認が必要。

#### [ 消防・防災 ]

現在、消防は、東中西の3広域行政管理組合で実施。県への一元化は効率的で良いと市町村へ説明しても、消火栓は地名は外部の人にはわからない、持ち場を離れて他圏域への応援が出来るほどの余裕はないなどで、議論が進んでいない。防災では、圏域を超えた広域での体制整備が求められている。

<おわりに>

できないということは何もないが、関係機関との調整が必要。

10月30日に東中西日野で県と市町村の事務の共同連携の協議会が立ち上がる。次回は協議会での市町村の意見もこのPTに取り入れたい。県は、保健師が必要と言っているが、市町村にしてみれば、不要との意見もある。

今後、ステップを踏んで、市町村職員もこのPTに入ってもらっても良い。

市町村との事務の共同化や事業仕分けなどで扱うものと、オーバーラップしている。

事業仕分けは、現実的に動く具体的なもの。これに対しこのPTは、県と市町村との役割を大局的な議論を行い、まとまったものを新政権に対し鳥取型の地域主権のあり方として提案。